

## ～健康づくり支援に関する事業所情報交換会～

一昨年実施のアンケート調査の中で、事業所間で健康づくり事業に関して情報交換をする場所があればよいとの声より、昨年度12月、3月の2回、事業所情報交換会を開催しました。参加事業所は延べ11事業所でした。下記は、そのなかでも禁煙対策についての意見の抜粋です。



分煙を実施している。出入口付近、換気扇のある場所、応接室を喫煙としている。喫煙場所は出入口付近から極力離れた方がよいということは、知らなかった。この機会に実施していきたいです。(A事業所)

喫煙場所は、建物外としているので、傘をさして喫煙している。喫煙時間を決めており、10時、お昼、15時としている。業務への支障はないですよ。たばこの害のポスターを掲示しています。

(B事業所)

外に2か所喫煙スペースがある。そこで、吸って来られ、50メートルくらい歩いて事務所に入ってこられても、タバコの臭いがして、吸わない人にとってはとても嫌だ。面と向かっていけない場合、困る。他の事業所はどのようにしているのか知りたい。

(C事業所)

先日、地域産業保健センターの指導を受け、タバコは仕事の能率がさがるという話をしてもらった。中には、しごとの能率をあげるために吸うという人もいて、難しい。保健師の健康相談を、計画しているので、タバコの話を入れてもらおうと思う。(D事業所)

禁煙学会では、「100%禁煙以外の措置は不完全である」といわれています。吸ってきた人から出るタバコのけむりのことをサンドHANDSモークといいます。ネットでも害について載っています。たばこは、確実にがんを引き起こす源といわれており、がんを引き起こす成分の中でも、もっとも有害なランクにあります。

(E事業所)



湖北地域は、肺がん、COPDの死亡割合が滋賀県の中でも高く、**禁煙対策は急務**です。事業所の情報交換会は、今後も開催していく予定ですので、ふるってご参加してください。今年度情報交換会は、8月27日(木)9:30～11:30 長浜保健所で開催します。